

令和2年度経営計画の業務実績評価報告

福島県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき運営されている公的機関として、「信用保証」機能を通じ中小企業金融の円滑化に努めるとともに、相談・診断・情報提供といった多様なニーズに対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、中小企業の振興と地方経済の活力ある発展に貢献する役割を担っています。

令和2年度経営計画に対する実績評価は以下のとおりです。

なお、実績評価にあたりましては、初澤敏生福島大学教授、佐野孝治福島大学教授、鈴木和郎公認会計士の3名により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成しましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

令和2年度の福島県経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます。）により経済活動が抑制された影響から依然として厳しい状況にあり、今後も感染の再拡大による影響に特に留意する必要があります。

(2) 中小企業向け融資の動向

県内民間金融機関の貸出残高は、平成25年度以降前年を上回る動きが続いており、新型コロナを背景とした実質無利子・無担保融資等の実行により過去最高となりました。また、貸出約定平均金利は既往ボトムの水準で推移しています。

(3) 県内中小企業の生産動向

鋳工業生産は、令和2年度当初新型コロナの影響を主因に幅広い業種で減産の動きが強まりました。その後緩やかに持ち直したものの、自動車関連のペントアップ需要（※）の一巡や令和3年2月の福島県沖地震による影響などから持ち直しの動きが足踏みしています。（※新型コロナを背景とした一時的な買い控えに対する反動需要）

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内企業の設備投資計画をみると、非製造業では新規出店や店舗改装投資などがみられていることから、平成31年度を上回っ

ています。一方、新型コロナの影響による収益の悪化や先行き不透明感を受けて投資の抑制や先送りの動きが見られており、製造業では平成31年度を下回っています。

(5) 県内の雇用情勢

県内の雇用情勢は人員不足感が続いているものの、新型コロナの影響から弱い動きとなっています。

2. 事業概況

当協会は、公的保証・支援機関として地域経済の下支え・活性化を図るため、様々なニーズを抱える事業者に対し、金融機関や関係団体と連携強化を図りつつ金融と経営の一体的支援に努めた結果、令和2年度の業績は次のとおりとなりました。

保証承諾は、県内事業者の資金繰りを下支えするべく、保証需要に積極的に応じた結果、新型コロナに対応した「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」を中心に27,765件（前期比332.0%）、460,968百万円（計画比400.8%、前期比429.9%）と、計画並びに前期実績のいずれも大幅に上回りました。

保証債務残高についても、保証承諾の大幅な伸長により、42,003件（前期比147.2%）、551,734百万円（計画比209.0%、前期比209.9%）となり、保証承諾、保証債務残高ともに、東日本大震災時を上回り、過去最高額を計上する結果となりました。

代位弁済は、県内事業者を取巻く環境は厳しいものの、新型コロナの各種支援策による効果や企業倒産の減少に加え、関係機関と連携した経営支援、条件変更への柔軟な対応や大口先のフォローアップ、モニタリングなど、期中支援、期中管理に努めた結果、318件（前期比68.1%）、2,903百万円（計画比52.8%、前期比65.9%）と計画、前期比ともに下回りました。

求償権・償却求償権回収は、企業の現状を十分に考慮したうえで回収に努めましたが、無担保求償権や第三者保証人の無い求償権の累増に加え、コロナ禍により返済の延期要請があるなど回収環境は極めて厳しく、実際回収額（元金・損害金合計）は913百万円（計画比87.0%、前期比98.4%）に留まりました。

| 区 分 | 当 期 | | 前 期 比 | | 計 画 | 計 画 比 |
|-----------------|---------|------------|--------|--------|------------|--------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 金 額 | |
| 保 証 承 諾 | 27,765件 | 460,968百万円 | 322.0% | 429.9% | 115,000百万円 | 400.8% |
| 保 証 債 務 残 高 | 42,003件 | 551,734百万円 | 147.2% | 209.9% | 264,000百万円 | 209.0% |
| 保 証 債 務 平 均 残 高 | 36,334件 | 438,311百万円 | 125.5% | 169.0% | 262,600百万円 | 166.9% |
| 代 位 弁 済 | 318件 | 2,903百万円 | 68.1% | 65.9% | 5,500百万円 | 52.8% |
| 実 際 回 収 | — | 913百万円 | — | 98.4% | 1,050百万円 | 87.0% |

3. 決算概要

コロナ禍における急激な保証伸長に伴う保証料収入の増加を主因として、経常収支差額は1,283百万円（計画比296.3%）の黒字を確保しましたが、保証債務残高の大幅な増加に伴い責任準備金繰入が戻入を大きく上回ったことなどから経常外収支差額は1,851百万円（計画比441.8%）の赤字となりました。

これにより、収支差額変動準備金取り崩し前の収支差額は568百万円の赤字となりましたが、収支差額変動準備金から同額を取り崩し、当期収支差額は0円となりました。この結果、基本財産の期末残高は、基金6,294百万円、基金準備金16,450百万円と前期からの変動はありませんでした。

令和2年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

| | |
|--------------|------------|
| 経常収入 | 4,528 百万円 |
| 経常支出 | 3,245 百万円 |
| 経常収支差額 | 1,283 百万円 |
| 経常外収入 | 5,138 百万円 |
| 経常外支出 | 6,989 百万円 |
| 経常外収支差額 | -1,851 百万円 |
| 収支差額変動準備金取崩額 | 568 百万円 |
| 当期収支差額 | 0 百万円 |

4. 重点課題について

(1) 保証部門

震災から10年が経過しましたが未だ本県は復興再生の途上にあります。それに加え、平成31年度発生した東日本台風等による甚大な被害や新型コロナの拡大による影響など、事業者は幾重にも重なった厳しい状況に置かれており、経営の安定に支障を来たす事業者や廃業を選択する事業者の増加が懸念される事態となっています。

このことから令和2年度に当協会は、震災からの復興再生、水害被災事業者の復興復旧支援に加え新型コロナ拡大の影響を受けている事業者への支援を最優先に取り組むこととし、特に新型コロナ対策の資金需要には迅速かつ柔軟に対応しました。実質無利子型の制度創設後は、本部職員の一部を営業店・支店に随時派遣し応援体制を整え、増大する保証申込処理に対応しました。

その結果、新型コロナ対策に係る資金需要が年度末まで継続し、全体の保証承諾は件数・金額ともに前期の約4倍（27,765件、460,968百万円）に達し、保証債務残高も2倍（42,003件、551,734百万円）を超える結果となりました。また、利用企業者数も増大し、21,131企業（前期15,210企業）、利用度で36.0%（前期25.9%）となりました。

① 復興復旧段階に応じた企業支援の取り組み

- ・新型コロナ関連の保証申込が殺到する中、「県豪雨災害特別資金」については、23件、366百万円（前期比13.6%）の保証承諾となり、復旧段階に応じた資金提供を行うことができました。
- ・「ふくしま復興特別資金」についても、新型コロナ関連の保証申込への迅速な対応が求められる中、同資金のメリットのPRを継続し、借換保証を織り交ぜながら事業者へ資金繰り改善を勧め、457件、11,526百万円（前期比28.6%）の保証承諾となりました。また、依然として風評被害を受け続けている事業者や、旧警戒区域等で事業を営む事業者、帰還を目指す事業者に対する受け皿として国及び県の「震災関連保証」の継続を、中小企業庁等関係機関や県選出の国会議員に対して要望し、令和3年度も同制度の継続利用が可能となりました。
- ・令和3年2月に発生した福島県沖地震においては、早急に福島県の保証制度「福島県沖地震対策特別資金」を創設し、地震の被害を受けた事業者の復旧に向け取り組みました。

② 事業承継をはじめとする事業者のライフステージやニーズ等に応じた取り組み

- ・新型コロナ対策に係る制度資金については、実質無利子型の制度が創設された令和2年5月から保証申込が急増し、保証承諾は22,652件、367,456百万円となり、事業者の実情に即した資金需要に応えることができました。
- ・令和2年度から開始された「事業承継特別保証制度」について周知を図るとともに、その他の「経営者保証を不要とする取り扱い」についても適切な対応に努めた結果、「事業承継特別保証制度」については、県制度で1件、30百万円、「経営者保証を不要とする取り扱い」については、132件（前期48件）の保証承諾となりました。加えて、実質無利子型の制度に係る経営者保証免除要件を適用した保証承諾は1,469件でした。
- ・当協会既存制度の一部について独自に保証料を割り引く取り扱いを行い、「継続サポート（どっしりくん）」は864件、10,242百万円（前期比79.0%）の保証承諾となり、事業者支援の一助となりました。
- ・積極的な企業訪問により個々の実情を把握し、経営状況やニーズに即した保証制度の提案を行う等付加価値のあるサービスの提供に努めることとしていましたが、新型コロナの拡大に伴い大型設備資金の現地確認など、必要最小限の企業訪問に留まりました。
- ・日本政策金融公庫、福島県信用金庫協会、福島県信用組合協会、東北税理士会福島県支部連合会、福島イノベーション・コースト構想推進機構、地公体との連携・協力を深めることとしていましたが、新型コロナの拡大に伴い活動が制限され進展が図れませんでした。
- ・民法改正に伴う取扱様式の一部変更については、事業者や金融機関にホームページや保証月報等で丁寧に説明を行い、円滑な対応に努めることができました。
- ・経営等の窓口相談を通して金融機関を紹介する取り組みを進めましたが、新型コロナの拡大に伴う資金需要の対応が優先され実績はありませんでした。

③ 金融機関との適切なリスク分担・連携への取り組み

- ・金融機関との対話を通じ適切なリスク分担・連携強化を進め、個々の事業者の実情に即した保証付き融資とプロパー融資の組み合わせを行い、特に協会独自制度の「ダブルサポート保証（結）」は145件、4,323百万円（前期比88.2%）の保証承諾を行うことができました。
- ・役員が金融機関訪問を行い対話を深め連携を強化することに努めることができましたが、営業店・各支店長及び職員は、増大した新型コロナ関連の保証申込処理に追われ、金融機関等への訪問の機会が制限されました。

- ・保証制度への一層の理解と定着を目的に開催している「保証業務協議会」、「勉強会」、「保証業務研修会」等の開催については、新型コロナの拡大に伴い活動が制限され、一部支店による勉強会の開催のみとなりました。
- ・新たに『コロナ禍における関係機関の連携のあり方検討会』を令和2年10月に発足させ、県内関係機関の連携のあり方などについて検討を重ねました。
- ・金融機関に対し各種感謝制度を実施し、中小企業支援感謝制度に加え特別表彰を行い、公的保証事業を通じた事業者支援への貢献や協力に対して謝意を表しました。

(2) 期中管理・経営支援部門

経営者の高齢化や原子力災害に伴う休廃業の進行、復興需要のピークアウト、新型コロナの拡大などによる業績悪化や資金繰りに支障を来すなど、経営改善への取り組みが必要となる事業者に対し、資金繰り支援、借換正常化、安定化支援事業として企業訪問や専門家派遣による助言やアドバイスに努めました。これらの成果として、返済緩和先数が1,422企業（前期比94.9%）、事故報告受付累計618件（同69.3%）、調整378件（同80.8%）、代位弁済128企業、318口（前期183企業、467口、事業再生先を除く）と低下させることができました。しかし、令和2年2月以降、新型コロナの拡大に伴う事業者の資金繰り対策のため、新型コロナ関連制度による保証対応を主体とした業務体制により、課題としている事業者のライフステージに応じた金融と経営の一体的支援の深耕については、先送りせざるを得ない状況を余儀なくされました。

① 創業支援の強化

- ・創業フォローアップについては、21企業（前期92企業）を訪問し、うち2企業（前期3企業）に対しては、専門家派遣事業を行いました。
- ・「創業がっちり！サポート」は、1企業（前期3企業）の利用に留まりました。
- ・「創業応援セミナー」の開催は、新型コロナの拡大に伴い開催を見送りました。

② 期中支援・事業承継支援の強化

- ・新型コロナの拡大の影響を受けている事業者については、条件変更先904企業に対し16,188百万円の保証承諾に応じました。
- ・経営相談会については、参加19件（前期35件）に留まりました。

- ・経営改善が必要な先には、150企業に延べ240回の訪問を実施（前期154企業、延べ240回）するとともに、延べ76企業（前期123企業）に専門家派遣を実施しました。国の経営改善計画策定支援事業（405事業）は、19企業（前期20企業）に対し、計画の策定とその実行を支援しました。また「経営サポート会議」は、15企業、15回（前期39企業、34回）開催しました。
- ・返済緩和の条件変更先に対しては、返済緩和口395件、2,855百万円（前期168件、1,481百万円）の借換を行うことにより資金繰りの改善を支援しました。
- ・大口保証先（保証債務残高50百万円以上）については、354企業（前期566企業）の決算書を受領、19企業（前期54企業）のフォローアップシートを作成、35企業（前期65企業）について直接訪問しました。また、保証後のモニタリングとして「セーフティネット5号保証」等の利用企業延べ9,429企業（前期2,523企業）、「経営力強化・向上関係保証」等の利用先163企業（前期185企業）について金融機関からの業況報告書の提出を受けました。
- ・経営者が高齢化している事業者に対しては、事業承継診断（現状ヒアリング）を実施し、33企業（前期33企業）の診断シートを作成しました。
- ・「経営者保証を不要とする取扱い」に係る代表者交代時の対応について、新・旧代表者双方を保証人としている割合は、2.2%（前期末11.4%）に低下しています。
- ・「経営改善セミナー」は、新型コロナの拡大に伴い開催見送りとしました。

③ 再生支援の強化

- ・震災による二重債務対策としては、東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取計画に対し、1企業の支援を実行しました。
- ・経営再建の見通しがある事業者に対しては、中小企業再生支援協議会の支援の下に作成した再生計画に基づき、50企業のリスクジュール計画に同意しました。
- ・再生支援を行った事業者に対しては、フォローアップとして金融機関、支援機関と連携し、バンクミーティングにより30企業、31回（前期65企業、79回）のモニタリングを実施しました。
- ・自主的な廃業を選択する事業者に対する地域経済活性化支援機構の特定支援計画には1企業同意しました。

④ 連携支援の強化

- ・「福島県中小企業支援ネットワーク会議」は、コロナ禍に伴い大人数での開催を回避し書面開催としました。「オールふ

くしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」については、「地域サポート委員会」（38回開催）において、事業者の方向性を協議しました。

- ・商工会議所・商工会等が主催するセミナー等への講師、相談員としての参加については、新型コロナの拡大に伴いウェブ等のリモート開催が主流となり、関与することができませんでした。
- ・福島イノベーション・コースト構想の推進、連携については、イノベ機構との連携協定に基づき、同構想に関わる事業者からの相談に応じるなどの取り組みを進めるとともに、令和2年4月、福島県制度資金「ふくしま産業育成資金融資保証制度」に新設された「イノベーション・コースト枠」の保証承諾3件に結びました。
- ・コロナ禍における関係機関の連携として、県内の関係機関により『コロナ禍における関係機関の連携のあり方検討会』を開催し、連携のあり方についての意見交換、資本金劣後ローンや事業者支援の事例についての勉強会などを実施しました。

（3）回収部門

令和2年度の回収については、以下の4つの課題解決に向けて重点的に取り組んできましたが、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の累増、復興需要のピークアウト、新型コロナの拡大による業績低迷や返済の延期要請、関係人の高齢化など回収環境が厳しさを増していることから、実績は913百万円（計画比87.0%、前期比98.4%）となり計画に届きませんでした。

今後も早期回収の着手、実情に即した適切な回収方針、サービスの有効活用等、効率的かつ効果的な回収になお一層努めていく必要があります。

① 被災者への対応

- ・被災者に対しては、個々の避難状況や生活実態などの現況を見極め、被災者に寄り添う対応と実情にあった弁済折衝により回収促進を図ってきましたが、被災者の多いいわき・相双地区での回収は、新型コロナの拡大による業績低迷もあり190百万円（前期比87.5%）と前期実績を下回りました。

② 早期回収の着手

- ・期中管理段階から資産・所得等の情報取得に努め、代位弁済後早期の担保処分に取り掛かり任意処分が成立したこと等から、債権買取を除く令和2年度代位弁済分からの回収は122百万円（前期比204.2%）と前期実績を大きく上回りました。

しかしながら、担保処分全体においては、新型コロナの拡大による影響をはじめ、平成31年度に発生した東日本台風等に伴う価格の下落が続いていることなどを要因に237百万円（前期比85.3%）と前期実績を下回りました。

③ 実情に即した適切な回収方針

- ・ 求償権先個々の実情に即した折衝と早期解決に努めた結果、損害金減免完済や一時金弁済による保証免除等による回収は358百万円（前期比130.6%）と前期実績を上回りました。
- ・ 事業継続先に係る案件については、金融機関・経営支援部門との連携により進めてきた結果、令和2年度の実績には結びつかなかったものの、令和3年度に求償権消滅保証等の案件が繰り越され、対象事業者の再生支援に繋がる見込みとなりました。
- ・ 効率的な求償権管理に向けて419件（前期比72.9%）の管理事務停止、667件（前期比111.4%）の求償権整理を行いました。

④ サービスの有効活用

- ・ 回収環境を踏まえ現状認識と問題解決に向けた方策等の認識を共有するため、令和2年度も協会とサービスの合同会議を開催しました。
- ・ サービスへの委託は、会津連絡所といわき連絡所の廃止もあり、120件（前期比94.5%）885百万円（前期比87.5%）と前期実績を下回りました。また、委託求償権回収においても両連絡所の廃止の影響もあり、元金・損害金合計173百万円（前期比65.6%）と前期実績を下回りました。
- ・ 県外へ移住している関係人等の実態把握や折衝を図るため、令和2年度は2件について他県サービスへ調査依頼を実施するなどサービスの機能を活用しました。

（4）その他間接部門

経済のグローバル化やIT化、急速に進む少子高齢化・働き方改革など社会・経済情勢の変化に加え、近年は自然災害も頻発しており、更に新型コロナによる経済収縮も相まって事業者が直面する課題は高度化・複雑化しています。

そのような中、公的保証・支援機関として事業者の資金繰り円滑化・課題解決を支援するとともに、信用補完制度の健全な運営に寄与していくため、第5次中期事業計画の最終年度となる令和2年度は、その他間接部門として次の方策を実施しました。

今後も信用保証協会事業の基本理念の実現に向け各事業を円滑に運営し、「保証料を支払う価値のあるサービス」の提供等、顧客満足度を高める取り組みを一層進めていく必要があります。

1) 総務関係

① 業務の効率化と人材育成・人材確保・健康経営に向けた取り組み

- ・事務改善、効率化については、業務改善推進表彰制度の活用のほか、「事務改善、効率化に係るプロジェクトチーム」を設置し、印鑑廃止や書類の簡素化等事務効率化へ向け業務の洗い出しと担当部署や改善難易度別での振り分けを行うことで、令和3年度から着手できるよう取り組みました。また、健康経営の取り組みについては、本・支店に健康器具を設置したほか、経済産業省の「健康経営優良法人」の認定取得を目指し、最初のステップである「健康企業宣言」に参加するための準備を進めました。
- ・就職情報サイトの強化や参加説明会の増加に加え、初の取り組みとして「1 Day 仕事体験（インターンシップ）」を実施する等、積極的に学生への情報発信を行い優秀な人材の確保に努めました。
- ・引き続き中小企業診断士の養成等人材育成に努めた結果、令和2年度は新たに1名が中小企業診断士の資格を取得し当協会の診断士は11名となりました。また、他に1名が診断士一次試験に合格しており、令和3年度の資格取得を目指しています。
- ・新型コロナの影響から、全国信用保証協会連合会等外部主催の集合型研修は中止となったものの、内部の階層別研修については感染対策を徹底した上で実施し、職員の資質向上に努めました。

② 財務基盤の強化

- ・県選出の国会議員に対し信用保険向け政府出資金の確保等について要望を行い、令和2年度も政府出資金の他、「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」が確保されるなど、財政基盤の強化が図られました。

③ 事業者への支援強化と保証利用度向上に向けた内部連携・サポート

- ・事業者への支援強化、とりわけコロナ禍における逼迫した資金需要に対応するため、事務合理化や内部連携による窓口応援・サポートを行い資金繰り支援に努めた結果、保証利用度は36.0%（前期25.9%）となりました。なお、繁忙時においても衛生委員会と連携するなど、職員の健康に配慮した対応により職員の健康維持に努めました。

2) 広報関係

① 情報発信力の強化

- ・ 新型コロナの影響から、企業訪問や金融機関訪問は必要最小限に留まったものの、WEBを活用した金融機関向け勉強会を開催するなど、協会事業のPRに努めました。
- ・ 保証月報については、コロナ禍の影響を受け対面取材が制限されたもののコロナ関連制度の特集、関係機関の取り組みの掲載等引き続き配布先を意識した誌面構成を心掛け情報発信に努めました。
- ・ ホームページを随時更新しタイムリーな情報提供を行うほか、コロナ特設ページの設置や様式集の充実を図り、コロナ禍における事業者並びに金融機関等の利便性向上に努めました。
- ・ 新聞や中小企業支援団体の広報誌等への広告掲載及び、福島県民アプリへのオリジナルキャラクターの提供により、当協会のPRに努めました。

3) システム関係

① システムの安定運用及び関係機関との連携対応

- ・ 運用面での大きな問題はなく、保証協会システムセンターと連携を図り、安定運用を行うことができました。

② システムの新規開発・変更時の円滑な対応

- ・ 電子保証書の交付について保証協会システムセンターとの連携により十分なテストを実施し、一部金融機関と覚書を締結し、令和3年7月から運用稼働予定です。

4) コンプライアンス関係

① 内部検査態勢の充実

- ・ 新型コロナの影響から窓口の検査については、翌期に繰り越さざるを得なかったものの、本部では予防的リスク管理の観点から検査を行ったほか、コンプライアンス関係事案に係る重要な通知を「コンプラ便り」に掲載し、コロナ禍の繁忙時においても職員の意識向上に努めました。
- ・ 帳票等の適正運用が図られているか、部署間連携状況の検査(複眼チェック体制の確認)を行いました。

② 法令等遵守の推進と個人情報漏えい防止など情報セキュリティ態勢の強化

- ・コンプライアンス・プログラムを策定して職員に周知を図り、コンプライアンス・チェックシートによりその行動、浸透状況の確認を行いました。コンプライアンス事例を研修会等でフィードバックし、コンプライアンス態勢の強化に取り組みました。
- ・コンプライアンス・プログラムとリスク管理実施状況の検証を行い、コンプライアンス違反の未然防止のため、部署間連携について周知しコンプライアンス態勢の徹底に努めました。
- ・会議・研修等において事案発生時の初動態勢の確認を行い、個人情報保護法やマイナンバー法を含めた法令等の遵守の推進を図りました。

③ 反社会的勢力等の不正利用や詐欺的行為の未然防止

- ・全国信用保証協会連合会が提供する共同データベースと各種メディア情報等を活用した協会独自データベースの適正活用、及び保証時の適切な審査により、不正利用等の未然防止に努めました。
- ・詐欺行為に係る信用保証事案が1件発生し、協会法35条報告を行いました。「詐欺行為事案に係る再発防止のための取扱い」の通知を行い再発防止に取り組みました。
- ・顧問弁護士による金融詐欺の講演を行い事案発生 of 未然防止に努めました。
- ・警察等関係機関との連携強化を図り、組織一体での対応体制の確立に努めました。

④ 災害時における事業継続のための態勢強化

- ・事業継続計画（BCP）を有効に機能させるため、「教育実施計画書」と「訓練実施計画書」を策定し実施しました。
なお、令和3年2月13日（土）深夜の福島県沖地震発生時に「安否確認システム」を活用し、甚大な被害を受けた本店の復旧のため14日（日）に役職員が出勤するよう指示を出し、出勤可能な役職員により応急作業に当たるとともに、役員・管理職による対策会議を開催し、15日（月）以降の業務態勢について協議することで、被災状況下においてスムーズな事務処理を行うことができました。
- ・新型コロナの拡大を踏まえ、新たに「新型インフルエンザ等対応マニュアル」を策定し事業継続のための態勢整備を図りました。